



2022年 4月27日
第193号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



点呼時間前に業務・作業を始めていませんか？ それは労働時間！賃金が発生します！



ŌMIYA NEWS



No.184 2022年4月20日 JR東労組大宮地本

申19号「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定」の申し入れ

36協定締結に向けて5項を再度議論！

4月20日 第4回交渉

5. 2022年3月12日のダイヤ改正における、乗務員の準備時間の大幅な削減に伴い、実労働が準備時間を上回る場合の労働時間管理についての考え方を明らかにすること。

今ダイヤ改正で準備時間が整理された影響で、職場は出区点検等の乗務に必要な時間にゆとりがなくなっています。この間、運転職場では見習い運転士が一本になるために、出区点検は所定の点呼時間より早めに起きて、教導運転士と一緒に業務を行っていました。

大宮地本はこれまで曖昧になっていた労働時間管理を明確にするために、労基署や顧問弁護士にこのような実態を相談し、当然労働時間として取り扱うべきとアドバイスを受け、交渉を行っています。

【交渉議論要旨】

組：労働時間の始まりは？

会：管理者の指示を受け業務を始めたところ。

組：指揮命令下の点呼から始まりで良いか？

会：点呼開始が全てではない。出区点検を早く行っていた事実はある。事実を認めれば労働時間として認めるべき。

組：指揮命令下であれば労働時間か？

会：教育として必要な時間であれば労働時間である。

①運転士見習いの出区点検教育に資する
時間が労働時間である認識を確認！

②管理者の指示のもとに労働に入る
ところから労働時間になる認識を確認！



Check!

【交渉議論要旨】

組：不払い労働だった認識が合うか？

会：可能性的にはゼロではない。

組：不払いだった可能性はあると言う事ですよね？

会：不払いがあった可能性はゼロではない。

過去に実労働＝不払い労働があった可能性を示唆する！

職場の声をもとに会社と真摯に向き合い、
労働時間管理の適正化を確認しました！

大宮支社では、見習い運転士が点呼時間より早めに起きて、教導運転士と一緒に業務を行っていました。

見習い運転士が教育として通常より早い時間から出区点検を行った場合は、教導運転士が事前に管理者に話し、指示を受けたうえで発生した超過時間分を労働時間として取り扱うことを確認しています。

これは横浜地本管内にも当てはまることです。また運転士だけの話でもありません。「これって業務指示だよね？」「点呼時間から作業を始めていたら仕事が終わらないよ」など、疑問や困っていることがあれば、分会・支部・地本に相談してください。

見習い中だから…5分くらいなら…そんなの関係ない！
労働者意識を持ち、きちんと超勤をつけよう！